

教育委員会会議録〔詳細〕は、市役所1号館2階の市政資料室で公開しています。

佐倉市教育委員会会議録〔会議概要〕

平成28年8月教育委員会会議：定例会

期 日 平成28年8月17日（水）開会 午後2時00分  
閉会 午後2時40分

会 場 社会福祉センター2階会議室

出席委員 関山 邦宏 委員長 田邊 俊彦 委員長職務代理者  
菅谷 義範 委員 茅野 達也 教育長

傍聴者 なし

出席職員 教 育 長 茅野 達也(再掲) 教 育 次 長 上村 充美  
教育総務課長 蜂谷 匡 学 務 課 長 佐久間保男  
指 導 課 長 諸根 彦之 社会教育課長 檜垣 幸夫  
文 化 課 長 鈴木 千春 市民音楽ホール館長 柳田 晴生  
美 術 館 長 宍戸 信 教育総務課企画財務班長 菅原 敬太  
事 務 局 教育総務課教育総務班長 鈴木 康二 教育総務課教育総務班 加藤 昌紀

〈 会議概要 〉

1 委員長開会宣言

2 報告事項

① 教育長より2件報告

・7月22日開催の印教連常任委員会及び教育長会議、2点目は、夏季休業中に実施の好学チャレンジ教室について報告する。

1点目、印教連常任委員会では、主に研修視察、教育功労者表彰、県教委の要望について協議した。研修視察は四街道市が担当し、11月11日小中一貫校としての取り組みが顕著な成田市立下総みどり学園、市川市立塩浜学園を視察することになった。印教連教育功労者表彰は、選考の手順、選考委員の選出、表彰式の日程について協議し、29年2月3日に表彰式を開催することとなった。また、県教委の要望は、早期に35人学級の実現、加配教員に関する要望等について取りまとめを行った。

次に、教育長会議であるが、主に北総教育事務所からの指示事項と双方の

情報交換を行った。北総教育事務所からは、管内の事故等の状況、教職員の退職者数と新規採用者数、再任用者数について状況説明があった。また、若年教員が多く在籍している現状で、教職員の育成が急務であること。あわせて安全で安心な信頼される学校づくりの推進に、より一層努めるよう話があった。これを受け、私どもは学校の現状と照らして、信頼される学校づくりに邁進していきたいというふうに考えている。

2点目、好学チャレンジ教室については、夏季休業日に全部の学校が補習的な学習機会を設けて好学チャレンジ教室と題して、子どもたちの個別指導に取り組んでいる。私も学校訪問してきた。どの学校も個別指導の必要な子どもたちへ適切な支援を行い、学習の定着を図る取り組みをしている。また、大学生や地域の支援者が、子どもたちの学習を支援し、指導の補助を行っている学校もあった。学習は、時間を要しながら個別指導を行うことが重要であるので、継続的に取り組むことが大事であると改めて認識をした。

## ② 佐倉市スクールガード〈アイアイプロジェクト〉フォーラムについて

【学務課長】

第11回佐倉市スクールガード〈アイアイプロジェクト〉フォーラムについて報告する。

8月10日、佐倉市立中央公民館において、第11回スクールガードフォーラムを開催した。田邊委員長職務代理、菅谷委員には、ご多忙の中ご出席を頂戴して、ありがとうございます。当日の参加者は、事務局職員入れて152名の参加となった。内訳については、資料に記載してあるとおりである。

本年度は、佐倉警察署生活安全課、桑崎係長様、後藤主任様から、「登下校時、いざというときに何をしたらよいのか」という題でご講演をいただいた。参加者からは、刑法犯は減少しているけれども、前兆事案は増加傾向にあるというような話を聞いて、重大事案に発展しないように危機意識を持って取り組んでいくというような心構えができたとか、市内の現状を知ることができた。登校時より下校時に事故が多いので、子どもたちに下校時のことを言い聞かせ注意させていきたい等の具体的な子どもたちの安全に有効な感想をいただくことができた。また、その後、行われた地区交流討論会では、各学校のスクールガード活動について情報交換を行い、各地区の状況が知れて大変有意義であったというような意見が多く出された。

会全体を通して、協力的な地域の皆様の支援を得て本事業が進められているというようなことを改めて感じ取ることができた。今後とも関係機関や地域、保護者の皆様と連携をとりながら、本活動をさらに充実するため、取り組んでいきたいと考えている。

## ③ 第1回佐倉市いじめ対策調査会について【指導課長】

第1回佐倉市いじめ対策調査会について報告する。

先月の定例会で報告させていただいた7月15日にいじめ問題対策連絡協議会に続いて、今日8日、いじめ対策調査会を開催した。当日は委嘱状を教育長より交付をしていただき、市のいじめ対策と現状の報告をした。その上

で各委員からの意見交換という形で議事を進めさせていただいた。各委員からは現状報告に対する質問やアンケート調査について、それから学校でのいじめの認知と、それに伴う学校の組織的な対応に対するご意見など、専門的な立場からさまざまなご意見をいただいたところである。

今回は、2月20日に第2回目の調査会を行うことを確認し、学校の取り組みの状況について、さらに具体的にご説明しようというように考えている。

④ いじめの状況について【指導課長】

いじめの状況について報告する。

いじめの月例調査から7月末日までのいじめの状況は、認知件数が165件報告されている。この数字は、昨年度の同時期と比較すると、小学校で61件、中学校で37件の増となっている。内容は、やはり冷やかしやからかい、悪口等の言葉によるいじめが109件、それから軽くぶつかられた、たたかれた、蹴られた。軽度のものであるが、41件の報告があった。発見のきっかけとしては、本人からの訴えが54件で、保護者からの訴えが44件というような状況である。状況としては、ほぼ解消しているが9割を超えて、解消に向けて取り組み中が約1割というような状況があり、夏季休業中も含めてきめ細かい対応するよう指導をしたところである。

なお、夏休みに入ってから現在まで生徒指導及びいじめ問題についての相談や報告は、現在まで特に大きなものは入っていないが、9月に向けて研修会等で子どもたちの様子を十分観察するよう指導していく。

⑤ 感染症の状況について【指導課長】

感染症の状況について報告する。

感染症については、特に学校が夏休みに入ったために報告数は少ない状況ではあるが、前回に引き続いて流行性耳下腺炎、おたふく風邪が11件の報告をいただいている。次に、水ぼうそうが8件、県内ではヘルパンギーナ、いわゆる夏風邪というのが、流行している状況も見られた。感染症については、年間を通してさまざまな感染症が流行しているので、手洗い、うがいの徹底は、今後も努めていきたいと思う。また、熱中症の報告は、今のところやはり夏休み中も含めて特にあがっていない。9月以降の残暑も気になるので、今後も健康観察に努め、水分補給や休憩時間をきちんととり、予防に努めるよう指導していく。

⑥ 夏休み中の好学チャレンジ教室について【指導課長】

夏休み中の好学チャレンジ教室について報告する。

昨年度に引き続き、夏季休業中に小中学校で好学チャレンジ教室を実施した。また、現在までちょっと途中経過であるので、今夏休みの8月の半ばになったが、後半にもまだ実施する学校等もあるので、途中経過になる。全小学校は予定どおり7月下旬に2日間から4日間、各学校の実態に合わせて実施した。実施に当たり、学習支援者、学生ボランティア、保護者、地域の方々の協力を得て行っているところである。中学校は7月下旬から、また8

月下旬にかけて学年ごとに3日間から、長いところだと9日間ぐらい実施する予定にしている学校もある。また、今年度から新しく千葉敬愛短期大学でも7月27日から29日まで3日間、大学生が中心になって好学チャレンジ教室を開催していただいた。13人の小学校2年生の子どもたちが参加して、15名の学生が支援者として活動していただいた。保護者の参観もあり、非常に好評な結果であった。さらに、8月下旬には、これから4公民館で好学チャレンジ教室を市民のボランティアの方々の協力で実施する予定になっている。

#### 《報告事項についての質疑概要》

##### 【委員1名より】

いじめ対策調査会ですけれども、今回はいわゆる顔合わせと説明だけということで、具体的な問題は何もなかったか。

##### 【指導課長】

今回、1回目ということだったので、おっしゃられたとおり、顔合わせと、あと佐倉市で実際取り組んでいる内容、それからいじめ基本方針等の一連の流れについてご説明をした。

##### 【委員1名より】

委員長と副委員長が決まったということだが、どなたか教えていただければ。

##### 【指導課長】

委員長は、守田和正先生、守田法律事務所の弁護士の先生にお願いした。副委員長は、千葉敬愛短期大学の野野雄子先生にお願いした。

##### 【委員1名より】

スクールガードの会に出席させていただき、ありがとうございました。大変参考になる会であった。その中で気がついたことを申し上げると、地区交流討論会のご意見の中に交差点に信号がないという要望が結構されているということ、2カ所ぐらいの地区の方から報告を受けたように、ここにも人数2と書いてあるが、市民の数が2と書いてあった。かなり切実な問題のように私は感じた。なかなか警察を相手に事を進めると、私もPTAをやったときには実現できなかった。私の後の人が実現できたということもあり、精力的にやらないとなかなか警察のほうの理解も得られないというふうに、私は思う。ですから、地区の実情なんかをもう少しつぶさに調査をして、できれば設置が実現できたらいいなど、地区の方も喜ぶのではないかなというふうに思う。ぜひとも取り組んでやっていただきたいなというふうに思っている。

それと、この資料を拝見させていただくと、来年のこのフォーラムのあり方について、いろいろな貴重なご意見が見受けられる。要するに改善、このようにしてもらいたいというような。中でも講演の事前の資料があったらいいとか、あと討論の事前の課題が見えていると、事前に勉強してきて意見も出やすく活発になるのではないかというお話が、ご意見も拝見できるように思うので、ぜひともその辺も検討の上、来年の開催の糧にさせていただければなというふうに希望を述べさせていただく。

##### 【学務課長】

今、委員からご指摘いただいた信号の設置については2カ所、志津地区とも一つ、それについては、出された意見なので現場を見て確認して関係部署と話を

し、やはりこちらからも要望としては今後出していききたいというのが1点目である。

2点目について、今ご指摘があった来年度の改善点については、これも担当と話をし、出られている方、あの場に出られて何かをすぐに生かせるものというのでしょうか、そういうものを求めていらっしゃるというのがあるので、その点も十分検討事項に入れて次年度以降に取り組んでいきたいと考えている。

**【委員1名より】**

感染症ではないが、プールの授業での何か問題があるような事故とか特になかったか。

**【指導課長】**

プールについても細菌検査なんかを最初実施したときに、再検査になった学校はあったが、それ以降、再検査の結果は特に異常はないということで、プールが無事に行われた。

あと、臼井スイミングクラブのほうで実施している2校についても特に大きな問題もなく、1学期は終わったという報告は受けている。

### 3 議決事項

教育長より議決事項1件の上程

議案第1号 平成28年度佐倉市教育費8月補正予算について

教育総務課長より上程議案の説明

内容： 資料1ページ、8月補正予算教育費の総括表である。教育委員会に係る歳入予算は、8月補正予算668万1,000円の増額要求で、歳出予算は、下の段、一番下にある1億2,477万9,000円の増額要求である。

次に、歳入予算について説明する。資料1枚めくり、2ページ、歳入、14款の国庫支出金は、学校施設環境改善交付金の減額である。この内訳であるが、小学校費補助金では、寺崎小学校運動場改良事業が831万1,000円の減額、井野小学校体育館屋根落下防止対策事業が110万6,000円の増額で、差し引き727万5,000円の減額補正となっている。

次に、中学校費補助金では、佐倉中学校運動場改良事業が734万4,000円の減額である。この減額の理由は、当初予算で計上していた国庫補助が不採択となったため減額するものである。

次に、17款寄附金である。こちらは個人の方から130万円の指定寄附をいただいたもので、佐倉中学校の楽器購入及び緑化環境の整備に充てるものである。

次に、21款市債である。寺崎小学校及び佐倉中学校運動場改良事業の国庫補助が不採択となったことから、市債を増額して財源として充てようとするもの、また井野小学校体育館屋根落下防止対策事業の財源として増額をしようとするものである。

なお、寺崎小学校及び佐倉中学校運動場改良事業の2事業については、国庫補助が不採択となったことから、市債を財源にしようとする歳入補正予算であるので、歳出事業の変更は生じない。

次に、3ページ、歳出、2項小学校費、小学校施設改築・改造事業7,580万円の増額補正である。先ほど歳入予算で説明した井野小学校体育館屋根落下防止対策事業である。2カ年の継続事業となるが、平成28年度の支出見込

み額である。

次に、3項の中学校費、中学校施設3事業50万円の樹木剪定委託料と、その下の中学校教育振興事業80万円の佐倉中学校楽器購入は、歳入予算でご説明した指定寄附を財源として実施するものである。

次に、その下の中学校施設改築・改造事業3,500万円は、根郷中学校の老朽化した空調設備を更新する工事である。

次に、4ページ、5項社会教育費、1番目の市民音楽ホール自主文化事業142万8,000円は、市民音楽ホール事業基金の平成27年度の黒字分を事業の運営費として再度基金へ繰り出すものである。

2番目の市民音楽ホール施設整備事業725万1,000円は、建築基準法施行令の改正に伴い、客席のつり天井の落下防止装置設置に係る設計委託等を行うものである。

3番目の美術館施設改修事業400万円は、汚損した展示室等の壁面を塗装する工事である。

次に、5ページ、井野小学校体育館屋根落下防止対策事業は2カ年、市民音楽ホール天井改修事業については3カ年の継続事業としようとするものであり、継続費の補正である。

次に、6ページ、地方債の補正である。追加は、井野小学校体育館屋根落下防止対策事業の財源として110万円の市債の要求を行うものである。

次に、下段の2、変更は、寺崎小学校及び佐倉中学校運動場改良事業について、地方債の借り入れ限度額を増額しようとするものである。

#### 《議決事項についての質疑概要》

##### 【委員1名より】

2ページ、歳入の寄附金のところだが、先ほど個人の寄附ということであったが、歳入面のところに佐倉ふるさとまちづくり応援寄附金というのがある。これは佐倉市でこういう名前の寄附口座をつくったのか。

##### 【教育総務課長】

歳入として指定していただく場合には、この名称でいただくというふうに市で決めているということで、この中に教育に関するものとか福祉に関するものとか観光振興とかとカテゴリーがあり、そこにそれぞれ当てはまる場所に入れていただくということで、今回については教育になるので、教育費ということで歳入に計上している。

##### 【委員1名より】

その寄附の先というのは、向こうが、寄附するほうが教育委員会とか、そういうふうに指定してくるのか。

##### 【教育総務課長】

寄附をいただく際に寄附申込書というのをいただくのだが、その際に用途をどういうことに使ってほしいかというのがある場合には、教育に、あるいは観光にとか、緑化にするとかという、それぞれ選ぶ項目があり、それを選んで指定をしていただくという仕組みになっている。

##### 【委員1名より】

今回の場合は佐倉中への寄附という形になっている。そうすると、歳出のほう

で3ページのところに2つに分けてある。樹木剪定委託料と楽器購入という分け方も、こちらの教育委員会のほうで自由に分けて使っていいということか。

**【教育総務課長】**

寄附者の意向が音楽の備品を整備することと、佐倉中学校の70周年に合わせて樹木とか緑化の整備をしてほしいということの要望があったので、それぞれ施設管理のほうは教育総務課の施設管理事業で、備品購入については学務課の教育振興事業という、その項目に当てはまるので、それぞれ分けて計上をした次第である。

**【委員1名より】**

その割合については、別にこちらで自由に対応できるということか。

**【教育総務課長】**

これはおおむね寄附者の意向に沿っている。50万を緑化整備、80万円を楽器の購入に充ててほしいということで一応承っている。

**【委員1名より】**

ちょっと要望が絡んでいるので、とりあえず質問する。先ほどの課長の説明で、歳入の目のところで教育費国庫補助金不採択ということだが、不採択というのはどういうことなのか。

**【教育総務課長】**

国庫補助の所管するのが文部科学省で、平たく言ってしまうと予算がつかなかったということ。こちらが、井野小学校であれば830万を一応要求していたのだが、今回は認められなかったということである。

**【委員1名より】**

そうすると今度は起債になったわけではないのですね。そうすると足りなくなると思うが。

**【教育総務課長】**

財源として国庫補助を見込んでいたのが認められなかったもので、そのとる手段としては一般財源を充てるか、起債に財源を求めるか、あるいはやめてしまうかということが考えられるのだが、財政部門と協議して起債を発行して、それを充当して行いましょうということで話が進んだので、このようにしたということである。

**【委員1名より】**

今のことに関して、起債の変更はこのための変更なのか。限度額が上がっているが。

**【教育総務課長】**

この2の変更というのがそうである。当初1,250万円の限度額だったものを2,260万円まで引き上げたという、6ページの表であるが、こちらの補正を行っている。

**【委員1名より】**

起債が認められないということも考えられるわけか。

**【教育総務課長】**

おおむね要望どおり、起債の場合は借金であるので、借金を返せる体力があるというふうに見られれば、ほぼ認められるという状況である。

**【委員1名より】**

そうすると、仮に起債が認められなかったら、この事業がとまってしまうということ、そういう解釈でいいのか。

**【教育総務課長】**

理論上はあるが、現行制度では認められないということがほぼない。かつては許可とかという時代もあったのだが、今は県知事の同意が得られれば借りられるということで、まず同意が得られないことはない。得られないような団体は、同意ではなくて許可をとらないと起債も借りれないというふうな制度になっているので、おおむね借りられることになっている。

**【委員1名より】**

4ページ、社会教育費の市民音楽ホール施設整備事業だが、節の8報償費について、これプロポーザル審査委員会というのは、これは市民音楽ホールに所属しているのか、教育委員会に所属しているのか。それから、この審査委員会の内容についてちょっと教えていただきたい。

**【市民音楽ホール館長】**

今回ホールの天井の落下防止対策の工事としては、ただいまさまざまな手法が研究開発されているので、今回の業者選定に当たっては、設計、施工一括の企画提案型、いわゆるプロポーザル方式を採用したいと考えている。このプロポーザルの委員会については、資産管理経営室を主体として、市役所の委員5名で構成する予定になっている。ただ、学識経験者2名ほど、必要に応じて意見を伺うことになっているので、この報償費の内訳としては、1回9,600円で2名、3回を考えて要求させていただいている。このプロポーザルの委員会に関しては、今後公募型プロポーザル審査委員会設置要領を定め組織する予定である。

**【委員1名より】**

そうすると、所属は資産管理経営室だから、市長部局になるのか。

**【市民音楽ホール館長】**

委員長が資産管理経営室長であるので、そういったことになると思う。私も一応委員の1名として参加することになっているが、委員については、今のところ、私、音楽ホール館長、文化課長、教育総務課長、建築住宅課長が委員の候補として挙がっている。

**【委員1名より】**

ちょっと細かいことだが、今の話を聞くと教育委員会から予算を出すというのは、これはよいのか。その辺はいかがか。

**【市民音楽ホール館長】**

事業としては、ここの整備事業にかかわることなので、その諸費に関しては、資産管理経営室などと相談したところ、こちらの事業になるのでこちらで予算を要求してほしいとのことであった。

**【委員1名より】**

今のところに関連して、一般論かもしれないが、プロポーザルで天井改修という手法をとっているわけだが、今回このプロポーザル方式を導入することのメリット、あるいはその反対にデメリットはどのようにお考えになっているのか。

**【市民音楽ホール館長】**

落下防止装置については、まさに今いろいろな報告が検討されているので、こちら予算要求する段階では、一応天井にネットを張るような形の方法で、これは

実際に県内でも施工されているところがあるので、それを念頭に積算させていただいた。ただ、今進行中なので、これに対してもっとよりよい安価な提案があったら、そちらを採用するように考えているので、一般の入札よりは質の高いものになると考えている。

**【委員1名より】**

音楽ホール、あるいは市の建築担当というか、そちらのほうではこういう工法が一応候補として考えられるとか、そういう腹案というか、そういったものをやはりお持ちになって提案された工法、あるいは経費等々を評価していくのだろうと思うが、その辺のところは具体的にはわからないが、どのようにお考えになっているのか。

**【市民音楽ホール館長】**

実際に今県内で改修を終わった館が1館、改修済みが1館あるが、やはりこのネットを張るような形、これが今主流になっているので、これ実際に資産管理経営室のほうで視察等を行い、基本的にはこの方法がいいのではないかということは確認している。ただ、もっとよりよい提案が出る可能性もあるので、全く違う方針になるということも考えられるが、最低このレベルの安全を確保するような形で進めていく。

《議決結果》

可決

5 委員長閉会宣言

※次回の日程の確認

平成28年9月定例会 9月21日（水）午後2時00分より  
1号館3階会議室